

入学前の既修得単位の認定について

一般選抜・総合型選抜・外国人留学生特別選抜・帰国生特別選抜対象 希望者のみ

本学入学前に通っていた大学・短期大学（専門学校を除く）において修得した単位を本学で認定する方法は、入学選抜・試験種別によって異なります。ここでは、一般選抜・総合型選抜・外国人留学生特別選抜・帰国生特別選抜を受験して、入学する方を対象とした既修得単位の認定の申請方法を説明しています。

編入学選抜、転科試験を受験した方については、「編入生・転科生のみなさまへ」掲載のPDFを確認してください。

本学入学前に通っていた大学・短期大学（専門学校を除く）において修得した単位を、本学の文化総合科目・全学共通科目（教養文化・言語文化・身体文化・造形文化に関する科目群）の履修により修得した単位として認定することがあります。単位認定を願い出る新入生は、以下の書類を2022年4月5日(火)までに1号館2階教務チーム窓口へ提出してください。

●提出が必要な書類

- (1) 既修得単位認定願（再入学用）（様式はこちら）
- (2) 成績証明書（以前在籍していた大学・短期大学が発行したもの）
- (3) 本学入学前に通っていた大学のシラバス [講義要項] のコピー（修得した科目の内容がわかるもの）

上記は、本学の他学科・専攻へ再入学した場合を含みます。本学の2022年度のシラバスは、2022年3月19日（土）以降に本学webサイト>在学生の方へ> webシラバスにて参照できます。

なお、既修得単位申請は、入学時にのみ受け付けます。申請期間に気をつけてください。